

教 健 体 第 8 0 号
令和6年(2024年)4月19日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。)
(各 市 町 村 立 学 校 長)

様

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 国 安 隆

学校における暑さ対策に係るリーフレットについて(通知)

このことについては、昨年8月に道内全域に熱中症警戒アラートが発表されるなど、本道が本州並みに暑くなっていることを踏まえ、長期休業期間の延長や暑さ指数(WBGT)に基づき体育活動実施を判断することなどについて、昨年11月に通知したところです。

各学校においては、今年の夏に向け、各種通知等に基づき御対応いただいているところですが、まもなく熱中症の危険性が高まる時期を迎えることから、これらの取組について普及啓発を図るため、別添のリーフレット「学校における暑さ対策について」を作成しましたので、お知らせします。

つきましては、各学校において、保護者や地域に対して、本リーフレットを紙やデータで配布するなどして、学校における熱中症対策や長期休業期間の取扱いの変更に関する理解の促進を図っていただくようお願いします。

なお、市町村教育委員会においては、所管する学校に周知するようお願いいたします。

〔 健康・体育指導係
企画・調整係 〕